

平成 2 8 年 第 2 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 8 年 6 月 3 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 8 年 6 月 3 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 8 年 6 月 1 3 日	午前 1 0 時 3 6 分

第 1 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 8 年 6 月 3 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 8 年 6 月 3 日	午後 2 時 5 2 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席	8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席	9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席	1 1	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席	1 2	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席	1 3	池 田 健 一 郎	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席	1 4	古 越 弘	出 席

会 議 録 署 名 議 員	1 3 番 池 田 健 一 郎
	3 番 五 味 高 明

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	木 内 一 徳
局 長 補 佐 兼 係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	渡 辺 晴 雄
教 育 長	櫻 井 雄 一	会 計 管 理 者	内 堀 淳 志
総 務 課 長	尾 台 清 注	教 育 次 長	内 堀 岳 夫
企 画 財 政 課 長	荻 原 春 樹	保 健 福 祉 課 長	古 畑 洋 子
町 民 課 長	荻 原 浩	建 設 水 道 課 長	大 井 政 彦
産 業 経 済 課 長	平 林 正 枝	税 務 課 長	相 澤 昇
消 防 課 長	大 井 睦 雄		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 2 回 定例会 会議録

平成 28 年 6 月 3 日 (金)

開 会 午前 10 時 00 分

―― 日程第 1 開会宣言 ――

○議長（古越 弘君） おはようございます。これより、平成 28 年第 2 回御代田町議会定例会を開催します。

ただいまの出席議員は 14 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

―― 諸般の報告 ――

○議長（古越 弘君） 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。
木内事務局長。

（議会事務局長 木内一徳君 登壇）

○議会事務局長（木内一徳君） 書類番号. 1 をご覧ください。

諸般の報告。平成 28 年 6 月 3 日。

1. 本定例会に別紙配布のとおり町長から議案 16 件・報告 2 件が提出されています。
2. 監査委員より監査報告が別紙のとおりありました。
3. 本定例会に別紙配付した請願文書表のとおり、請願 2 件が提出され、受理しました。
4. 本定例会に説明のため町長ほか関係者に出席を求めました。
5. 本定例会における一般質問通告者は、池田るみ議員他 7 名であります。
6. 閉会中における報告事項は別紙のとおりです。

次ページからは監査委員の定期監査、例月出納検査報告書でございますので、後ほどご覧ください。

また、閉会中の報告事項につきましては、全員協議会の折に報告いたしますので、

この場においては省略とさせていただきます。以上です。

○議長（古越 弘君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

―――日程第2 会期決定―――

○議長（古越 弘君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会を開催し、審議してございますので、議会運営委員長より報告を求めます。

小井土哲雄議会運営委員長。

（議会運営委員長 小井土哲雄君 登壇）

○議会運営委員長（小井土哲雄君） おはようございます。

報告いたします。

5月27日、午前10時より、議会運営委員会を開催し、平成28年第2回御代田町議会定例会に提出の議案、一般質問等について、審議日程等を決定したので、報告いたします。

本定例会に町長から提出された案件は、議案16件、報告2件の計18件でございます。一般質問の通告者は8名であります。3月定例会以降提出された請願が2件あり、受理いたしました。

これにより、会期は本日より6月13日までの11日間とすることに決定いたしました。

次に、審議日程については、書類番号. 1をお開きください。24ページになります。

会期及び審議日程予定表。

第 1 日目	6 月 3 日	金曜日	午前 10 時	開会
				諸般の報告
				会期の決定
				会議録署名議員の指名
				町長招集のあいさつ
				議案上程、議案に対する質疑
				議案の委員会付託

午後 1 時 30 分

					全員協議会
第 2 日目	6 月 4 日	土曜日			議案調査
第 3 日目	6 月 5 日	日曜日			議案調査
第 4 日目	6 月 6 日	月曜日	午前 10 時		一般質問
第 5 日目	6 月 7 日	火曜日	午前 10 時		一般質問
第 6 日目	6 月 8 日	水曜日	午前 10 時		常任委員会
第 7 日目	6 月 9 日	木曜日	午前 10 時		常任委員会
第 8 日目	6 月 10 日	金曜日	午前 10 時		全員協議会
第 9 日目	6 月 11 日	土曜日			休会
第 10 日目	6 月 12 日	日曜日			休会
第 11 日目	6 月 13 日	月曜日	午前 10 時		委員長報告
					質疑・討論・採決
					閉会

次ページになります。常任委員会、開催日程でございます。

常任委員会

総務福祉文教常任委員会

6 月 8 日	水曜日	午前 10 時	大会議室
6 月 9 日	木曜日	午前 10 時	大会議室

町民建設経済常任委員会

6 月 8 日	水曜日	午前 10 時	議場
6 月 9 日	木曜日	午前 10 時	議場

全員協議会開催日程

6 月 3 日	金曜日	午後 1 時 30 分	大会議室
6 月 10 日	金曜日	午前 10 時	大会議室

以上で報告を終わります。

○議長（古越 弘君） ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日より 6 月 13 日までの 11 日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より6月13日までの11日間と決定しました。

―――日程第3 会議録署名議員の指名―――

○議長（古越 弘君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長において

13番 池田 健一郎議員

3番 五味 高明議員

を指名します。

―――日程第4 町長招集あいさつ―――

○議長（古越 弘君） 日程第4 議会招集のあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 議員の皆様には、時節柄、大変お忙しい中にも関わらず、ご出席を賜り、議会が開会できますことに感謝申し上げます。

4月14日以降、熊本県を中心とした相次ぐ大規模な地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた皆様に心よりお悔やみ申し上げます。

地震により被災された皆様を支援するため、町と区長会、及び御代田町社会福祉協議会の連名により、町民の皆様に熊本地震被災救援募金をお願いしましたところ、6月3日現在で266万3,223円をお寄せいただきました。役場職員関係からの募金とあわせると、305万803円となります。

多くの皆様に心温まるご協力をいただき、ありがとうございます。お預かりしました募金につきましては、日本赤十字社を通じ、被災地へ送金させていただきます。引き続き6月17日まで、募金箱を役場、エコールみよた、ハートピアみよたに設置しております。救援物資につきましては、4月20日に災害備蓄品の中から、非常食の即席おかゆ850食を提供しました。また、先の臨時議会でお認めをいただきました公費義援金115万円は、全国町村会に送金させていただきました。

職員の派遣につきましては、全国町村会を通じて要請がきておりますので、派遣する方向で調整をさせていただいております。被災地復興のため、皆様の温かいご

支援を引き続きよろしくお願いいたします。

本定例会に提案させていただいております案件は、専決処分事項の報告8件、事件案1件、条例案4件、補正予算案3件、報告事項2件の計18件です。専決処分事項の報告8件につきましては、平成27年度一般会計補正予算の専決で、歳入につきましては、町税、地方交付税、国県補助金などの額の確定による補正を、歳出につきましては、事業完了による事業費確定に伴う減額補正を計上しました。

その結果、来年度への繰越額が3億円を超える見込みとなることから、庁舎建設の財源として、役場庁舎整備基金へ1億円、教育施設整備基金へ5,000万円の積立を行いました。7会計の特別会計補正予算とともに、3月31日付で専決処分させていただきました。

条例案4件につきましては、監査委員報酬の見直しによる特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案、町税条例の一部改正案につきましては、平成27年の税制改正に起因する一部改正案、御代田町児童福祉施設事業運営委員会設置条例の一部改正案につきましては、審議結果の答申について追加して明記するものです。御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案につきましては、平成28年度より低所得者及び一人親世帯等に対する保育料軽減が廃止されたことに伴う一部改正案です。

平成28年度一般会計補正予算につきましては、1億360万円の増額を計上し、歳入歳出総額を75億5,419万円とするものです。主な補正の内容は、電気料金の削減を図るため、新電力業務委託料として170万円、平成28年度コミュニティ助成事業の交付決定を受けて、広戸区のエアコンやカラオケセット等購入事業、草越区の折りたたみ座卓や除雪機等購入事業、三ツ谷区のヘルメットと発電機購入事業、消防団の防寒着購入事業に対する補助金等、400万円を計上しました。

また、国からの通知を受けて、個人番号カード交付関連事務委任交付金として503万円、当初では計上を見送っていた都市再生整備計画事業の道路分について、内示額の確定に伴い、改良工事等5,540万円を計上したほか、4月の人事異動に伴う職員人件費の補正を計上いたしました。

歳入はこれら事業に対する国庫補助金として、個人番号カード交付事業補助金503万円、社会資本整備総合交付金2,760万円、諸収入としてコミュニティ事業助成金400万円、町債として都市再生整備計画事業債2,200万円などを

計上しました。

特別会計は公共下水道事業特別会計のみであり、896万円の減額補正となっています。人件費の減額と借入金の利率見直しに伴う公債費の減額により、一般会計からの繰入金を減額いたしました。

報告事項2件につきましては、平成27年度御代田町土地開発公社事業報告及び繰越明許費繰越計算書の報告です。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議をいただき、原案どおりのご採決をいただきますようお願いを申し上げまして、第2回御代田町議会定例会招集のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（古越 弘君） これより、議案を上程します。

―――日程第5 議案第51号 専決処分事項の報告について―――

○議長（古越 弘君） 日程第5 議案第51号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

報告理由の説明を求めます。

荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） おはようございます。

議案書3ページをお願いいたします。

議案第51号 専決処分事項の報告について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

平成28年6月3日 提出

御代田町長 茂 木 祐 司

4ページをお願いいたします。

専第5号 専決処分書。地方自治法179条第1項の規定により、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、専決処分する。

専決処分させていただいたのは、平成27年度御代田町一般会計補正予算（第8

号)についてでございます。

次の補正予算書の1ページをお開きください。

平成27年度御代田町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,628万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億470万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

次の2ページからの「第1表 歳入歳出予算補正」のご説明につきましては、本日配布をさせていただきました資料番号. 1で説明をさせていただきます。資料の1ページ、歳入からご説明をさせていただきます。

款1、町税につきましては、町民税から都市計画税まで減額があったものを補正させていただきます。町民税では個人及び法人の滞納繰越分361万4,000円、

項2の固定資産税では、311万円、こちらも滞納繰越分となっております。

項4、町たばこ税、現年課税分としまして130万1,000円の減額。

項7、都市計画税では、滞納繰越分の30万円の減額をお願いしてございます。

2款 地方譲与税から一番下になります。11款の交通安全対策特別交付金につきましては、交付額確定による増減を計上させていただきます。

特に大きかったものとしましては、6款の地方消費税交付金でございます。8340万5,000円となっておりますが、平成26年4月に消費税5%から8%に率に変更になってございます。27年からは満額の交付というような状況から、多くの増額となっております。

下から2番目、地方交付税でございますが、6,873万5,000円の増でござ

ございます。特別交付税につきましては、当初で5,000万円を見込んでございましたが、6,873万5,000円の増額ということになってございます。

2ページをお願いいたします。分担金及び負担金664万3,000円の増につきましては、保育料また管外保育の負担金等の増額によるものでございます。

13、使用料及び手数料、項1の使用料。こちらは駐車場使用料107万2,000円の増等によるものです。

項2、手数料、29万3,000円の減額でございまして、こちらは税務等の諸証明閲覧手数料など、額の確定による減額でございます。

14の国庫支出金、項1の国庫負担金1,804万2,000円の減額です。こちらは児童手当負担金、子ども教育・保育給付負担金等の減額によるものでございます。

項2、国庫補助金は581万1,000円の減ということで、個人番号カード交付補助金などが要因となってございます。

項3、委託金182万5,000円の増額です。こちらは国民年金事務の委託金が182万6,000円の増となったことによる増額をお願いしてございます。

15款、県支出金。項1の県負担金、870万円の減でございます。主なものは障害者自立支援給付費201万9000円の減、子ども教育・保育給付費負担金415万9,000円の減が主なものでございます。

項2の県補助金26万7,000円につきましては、障害者児の医療費補助金等の減額によるものでございます。

項3の委託金90万2,000円の増です。県民税の徴収取扱交付金158万2,000円の増が主なものでございます。

16款、財産収入では、土地売払収入としまして、644万2,000円の増をお願いしてございます。

17款、寄付金、125万円の減でございます。こちらはふるさと納税寄付金、昨年途中で増額の補正をお願いしてございましたが、最終的に125万円の減というところでございます。

20款の諸収入。項3の貸付金元利収入、72万9,000円の増額ですが、奨学金の返還金、滞納繰越分も含めまして、増額をお願いしてございます。

項4の雑入29万4,000円でございます。事業系のごみ袋の売払収入等の増、

あるいは消防団員の退職報奨金、173万9,000円の減といったところで、増額となっております。

款21の町債では、都市再生整備計画事業債580万円の減等を含めまして、600万円の減額でございます。

歳入合計につきましては1億3,628万9,000円の増となっております。

3ページをお願いいたします。歳出についてご説明をさせていただきます。こちら、事業費確定による減額等が主なものでございます。こちらも主なものをご説明をさせていただきます。

款2、総務費、項1、総務管理費では、8,365万4,000円の増額をお願いしてございます。庁舎の電話機交換工事の入札差金で546万2,000円の減額でございましたが、役場庁舎整備基金への積立としまして、1億円増額をしてございます。

項3の戸籍住民基本台帳費では292万9,000円の減でございます。こちらは個人番号カード事務費交付金の減が主な要因となっております。

款3の民生費。項1、社会福祉費では、3,985万円の減となっております。障害者自立支援給付費で771万3,000円の減、介護保険の特別会計の操出金で1,610万4,000円の減となっております。

続きまして、児童福祉費では4,741万7,000円の減額というところで、保育委託料あるいは私立保育園の保育委託料等の減額によるものでございます。

続きまして、款4、衛生費では、保健衛生費849万5,000円の減となっております。こちら合併処理浄化槽の設置補助金、あるいは個別排水の特別会計の操出金の減によるものです。

項2の清掃費では、483万8,000円の減となっております。一般廃棄物の収集運搬委託料等の減額によるものでございます。

款6の農林水産業費では、項1、農業費556万円の減でございます。こちら主なものとしましては、クラインガルテンの雨水排水処理の施設工事の入札差金等の減額となっております。

林業費では-423万5,000円で、森林整備補助金280万8,000円の減が主なものでございます。

農地費では、農集排の特別会計操出金の減などによりまして、434万4,000

円というところでございます。

款7、商工費では、2,235万1,000円の減でございます。工業振興奨励補助金の減ということで、1,802万3,000円の減額が主なものです。

款8、土木費でございます。項2、道路橋梁費390万1,000円の減となっております。こちらは道路改良工事の減額等によるものです。

続きまして、4ページをお願いいたします。

項4の都市計画費でございます。1,286万1,000円の減でございます。こちらは公共下水道特別会計の操出金の減額が主なものとなっております。

項5、住宅費では142万4,000円の減でございます。町営住宅にかかります施設修繕料、住宅修繕工事の減が主なものでございます。

款9、消防費でございますが、消防団員退職報奨金等の減額によりまして、310万5,000円の減。

款10、教育費、項1、教育総務費では、教育施設整備基金への積立金としまして5,000万円の計上をお願いしてございます。項4、社会教育費では、エコールの燃料費、電気料等の減額で、269万8,000円をお願いしてございます。

以上、歳出合計につきましては、1億3,628万9,000円となっております。

続きまして、補正予算7ページへお戻りいただきたいかと思っております。

こちら、「第2表 繰越明許費補正」でございます。

追加としまして、款3、民生費、項2の児童福祉費でございます。事業名は子ども・子育て新システムの改修委託料29万9,000円、こちらの追加をお願いしてございます。

変更につきましては、款3、民生費、項1の社会福祉費、事業名、NPO法人化の支援補助金でございます。合計で120万円の減額ということで、金額の変更をしてございます。

款10、教育費、項5の保健体育費では、海洋センターのプール跡地整備工事としまして、こちらも金額275万円の減をお願いしてございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。「第3表 地方債補正」となっております。こちらも変更をお願いしておりまして、公共事業等債ということで、限度額を変更ということで、合計600万円減額でございます。起債の方法、利率、

償還の方法につきましては、変更はございません。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、お認めいただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、報告理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

池田るみ議員。

（1番 池田るみ君 登壇）

○1番（池田るみ君） 議席番号1番 池田るみです。

1点、質問いたします。

資料番号. 1の歳出。総務費、総務管理費、庁舎建設基金積立、1億円の積立をしておりますけれども、この積立の目的は新庁舎建設のためなのか、現庁舎などの解体のためなのかなど、目的を伺います。

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、お答えをいたします。

こちらの事業につきましては、多額の費用がかかることから、平成23年度から役場庁舎整備基金、積み立てておりまして、平成26年度末で17億310万円となっておりました。27年予算では実施設計、倉庫解体工事、こちらの事業の財源としまして基金を取り崩すこととしておりましたが、3月補正予算で基金の取り崩しをやめ、一般財源で対応することとしておりました。

平成27年度補正予算8号におきまして、更に余剰金発生したため、1億円の積立を専決処分させていただいたところでございますが、平成28年当初予算における庁舎本体工事の財源として、10億円の取り崩しを予定しているところでございます。

また、調査建設完了後におきましても、現在の役場庁舎の取り壊しですとか、職員駐車場でお借りしている土地の原状回復等にも多くの費用が見込まれるという状況がございます。そんな状況を踏まえまして、今回、1億円の積立の補正をさせていただいたところでございます。

なお、27年度末の基金の残高18億510万円となっております。よろしく

お願いいたします。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員

○1番（池田るみ君） 実施設計が終わっているかと思うのですが、実施設計による新庁舎建設の費用などはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

実施設計につきましては、今その積算をしている最中、最終の詰めになってございます。まだ確認も出していないので、最終の数字は出ておりませんが、庁舎の本体工事の総額とすれば、24億3,200万円ということで、今、予定をしております。

確認の金額、確認申請が出る段階になりまして、初めてすべてのものが確定してくるかなというふうに判断しております。

以上です。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 当初では、新庁舎建設費はすべてで26億円ぐらいかかる。約26億円で、その財源として17億のうち15億円は基金を取り崩し、1億円の一般財源を入れ、あと残りは起債ということになってはいますが、今回積み立てた1億円は、新庁舎建設費に入れることも考えているということでしょうか。

入れれば、起債は少なくなると思うのですが、その考えはあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） いずれにしても、庁舎の建設につきましては、非常に大きなお金がかかる状況になってきておりまして、その財源としまして、起債の充当も考えてきております。起債の充当につきましては、後年の方にもその事業費を負担していただくという考えの中で、負担をしてもらうという状況でございます。

ただし、今後、起債制限比率等の状況も検討しながら、起債の額については考えていかなければいけないのかなという状況にあります。というのも、普通交付税の

措置のない起債を借りることになりますので、ここらへんも十分考えて、借入の方はしたいという状況でございますので、今回積み立てました積立金については、建設費の方に充てることも考えられるものでございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。3回目になりますから。

○1番（池田るみ君） はい、以上で終わります。

○議長（古越 弘君） ほかに質疑がある方。野元三夫議員。

（6番 野元三夫君 登壇）

○6番（野元三夫君） 議席番号6番 野元三夫です。

3点、お伺いしたいんですが。

まず、議案書の7ページの繰越明許費。このなかで、NPO法人化支援補助金。こちらの3月議会において、補助金が確定したら、28年度実施するというところで説明を受けています。そして今回、説明されているのですが、現時点での確定事業内容と事業対象者、それから事業の開始予定日と。あと、NPO法人になりますので、どなたが理事長になるのか。その辺、詳しい説明をまず1点お伺いします。

それから、同じく教育費のところ、海洋センタープール跡地整備事業ということで説明されているのですが、これは駐車場というふうに把握しているのですが、何台ぐらい駐車スペースが増えたのか、お答えいただきたいです。

それから、資料番号. 1。こちらの4ページの教育費のところ、教育施設整備基金積立金が5,000万円ということで説明されているのですが、この積立の目的と積立金合計、これの説明をお願いしたいと思います。

以上3点、お願いします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、まず1点目、NPO法人の関係につきましては、私の方からお答えさせていただきます。

3月議会でも説明をさせていただきましたが、再度詳しい説明をということでございますので、経過も含めてご説明をさせていただきます。

現在、第6期介護保険計画によりまして、高齢者ができる限り住みなれた地域で生活の継続を目指す、地域包括ケアシステム構築に向けて取り組んでいるところで

ございますけれども、当町では、御代田町はつらつサポーター、西会長を中心とする72名の方でございますが、高齢者の生活支援と介護予防事業に対して活動を続け、昨年度より住民主体の通所サービスとしまして、はつらつ介護予防教室を開始しております。

教室の対象者は、要支援認定者とチェックリストによります総合事業対象者で、介護予防マネジメントによるプランをもとに、参加していただいております。現在94名が登録され、今年度からは4会場で実施をしております。

そのような活動を展開する中で、自宅から会場までの移送が課題となっております。現在は約50人の方が1往復200円を負担しまして、タクシーを利用しております。そこではつらつサポーターは、近い将来、介護が必要になっても住みなれた地域での生活を継続するための基盤整備を創設するため、高齢者の一番の悩みである移送に関する課題に取り組み、移送支援事業を開始するために、NPO法人設立を決断しております。

したがって、事業内容でございますけれども、NPO法人設立の支援と移送支援サービスを開始し、軌道に乗るまでの支援という内容でございます。

事業対象者でございますけれども、地域包括支援センターでケアマネジメントによりましてプランを作成している要支援認定者と、チェックリストに該当した総合事業対象者を考えております。

事業開始予定でございますけれども、この5月19日付で県にNPO法人設立承認申請を行い、現在、公告縦覧中でございます。順調にいきますと、2カ月後の7月下旬に承認される予定でございます。その後、法人登記を行いまして、8月上旬には正式にNPO法人となる予定でございます。法人となりましたら、町の福祉有償運送運営協議会に協議の上、運輸局に福祉有償運送事業の登録申請をしまして、10月からの事業開始を目指しております。

代表者でございますけれども、はつらつサポーターの西会長が代表になる予定でございます。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） 海洋センターの駐車場の工事に伴いまして、駐車台数が何台

増えたのかというご質問でございますが、確実な台数はちょっと今、手元にございませんので、後ほど調べまして、報告させていただきます。

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 私の方から、教育施設整備基金への積立について、お答えをさせていただきます。

平成23年度に2億円を積み立てました教育施設整備基金でございますが、その後、中学校の外構工事、あるいは小学校の改修工事等におきまして、事業費の財源としまして取り崩しをしております。平成26年度末で1億899万円となっております。今回、8号補正予算におきまして、5,000万円の積立を専決処分させていただいたところでございます。

現在の社会体育施設等の教育施設につきましては、経年により老朽化が進んできておまして、今後も維持補修等の経費の増加が見込まれる状況となっております。こうした状況の中、少しでも後年度に備えるため、積立を実施させていただくこととしました。

本積立によりまして、27年度末には、1億5,924万円になる予定でございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員

○6番（野元三夫君） 詳しい説明、理解できました。2点お伺いしたいのですが。

まずNPOの関係で、有償タクシーということなのですが、1回の利用料金はどの程度を想定しているのかというのを1つお伺いしたいです。それからもう1点、今の教育設備の積立なのですが、単年度ということでもなく、28年度も予定されるのかどうか。その2点、お願いいたします。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

初乗りの1キロの金額でございますね。230円ということで、以後、1キロごとに150円ということをお想定しております。これは現在、既に社会福祉協議会の方で取り組んでいる事業に合わせておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 教育施設整備基金につきまして、28年度もというご質問であります。本年度につきましては、庁舎の建設工事というような大きなものがございまして、余剰金が出てくるような状況になりますれば、起債の減額ですとか、そういった方向の方で考えていきたいというところで、現状では考えております。以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員

○6番（野元三夫君） 終わります。

○議長（古越 弘君） ほかに質疑のある方。池田健一郎議員。

（13番 池田健一郎君 登壇）

○13番（池田健一郎君） 議席番号13番 池田健一郎です。

通告になかった事項ですけれども、37ページ。新エネルギー導入奨励金というやつが170万ほど減額補正されています。当初予算では、約1,000万ほどだったのですけれども、この170万という約17%の減額補正ということになります。これはこういった事業が申請がなくてできなかったのか、あるいはどういう形でこのような減額補正になったのかということをお聞きしたい。

これに対して、これから町は、この新エネルギー導入というものに対して、どんなスタンスで向かっていくのか。この辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（古越 弘君） 荻原町民課長。

（町民課長 荻原浩君 登壇）

○町民課長（荻原浩君） お答えいたします。

減額補正につきましては、池田議員のおっしゃったとおり、申請がなかった分を不要分として落としたものでございます。今までは、27年度までは、家庭用の太陽光発電設備ですとか、ハイブリッドの自動車ですとか、化石エネルギーからそうでないものを利用する自動車に対しての補助をしてまいりましたが、28年度につきましては、3月議会でもお話ししたとおり、ハイブリッドの自動車につきましては、もう一般化してきて、車種もかなり増えてきているということで、太陽光発電等は引き続き、家庭用のものについては今までどおり実施いたしますが、28年度からはハイブリッドはやめまして、電気自動車には今までどおりの補助をし続けて

いこうというところで、若干、28年度事業の予算については、1,000万ではなくて500万という減額をしているところでございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 池田健一郎議員。

○13番（池田健一郎君） 特別、予算とは関係のないことですが、設置にあたって、御代田町の太陽光施設の設置場所に、設置の会社責任者、こういったものの明記がされていないというのを、町民の方々からよく受けます。何かあったときの連絡がきちんとできるように、施設に施工者、あるいは責任者の明示をするように、町として指導していただきたい、こんなふうに思いますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（古越 弘君） 荻原町民課長。

（町民課長 荻原浩君 登壇）

○町民課長（荻原浩君） 町が補助金を交付していますのは家庭用、あくまでも家庭の屋根とか物置ですとか、そういったところにつける発電設備について補助をしているものでございまして、池田議員がおっしゃった事業者、売電を目的とするようなものについては、補助対象外でございますので、よろしくお願ひいたします。

○13番（池田健一郎君） 了解しました。以上です。

○議長（古越 弘君） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

本案は討論を省略し、直ちに採決に付したいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第51号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認する

ことに決しました。

―――日程第 6 議案第 5 2 号 専決処分事項の報告について―――

○議長（古越 弘君） 日程第 6 議案第 5 2 号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、議案書 5 ページをお願いいたします。

議案第 5 2 号 専決処分事項の報告について。

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

平成 2 8 年 6 月 3 日 提出

御代田町長 茂 木 祐 司

6 ページをお願いいたします。

専第 6 号 専決処分書、地方自治法の規定により専決処分する。平成 2 7 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）についてでございます。

それでは予算書 1 ページをお願いいたします。

平成 2 7 年度御代田町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4, 4 0 0 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 億 3, 2 4 7 万 1, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

2 ページをお願いいたします。「第 1 表 歳入歳出予算補正」。

款 1、項 1、国民健康保険税、補正額でございますが、一般被保険者国民健康保険税徴収率上昇による歳入見込みに伴いまして、2 7 4 万 1, 0 0 0 円の増額でございます。

款 3、国庫支出金、項 1、国庫負担金でございますが、療養給付費国庫負担金の交付額確定によりまして、767万4,000円の増額でございます。

項 2、国庫補助金でございますが、財政調整交付金の交付額確定によりまして、2,173万4,000円の増額でございます。療養給付費が比較的高いこと、国保税徴収率や保険事業実施等の努力が認められ、増額となっております。

款 4、県支出金、項 1、県負担金でございますが、特定健康診査、県の負担金の交付確定によりまして、11万3,000円の増額でございます。

項 2、県補助金でございますが、財政調整交付金交付額確定によりまして、1,103万8,000円の増額でございます。保険財政共同安定化事業の抛出超過分の増額でございます。

款 11、諸収入、項 2、受託事業収入でございます。特定健診、個別健診の受診者の確定に伴いまして、3万円の減額でございます。

項 3、雑入でございますが、73万5,000円の増額でございます。交通事故に伴う医療費給付。国保資格喪失後の国保保険証使用に伴う医療費の返還分でございます。

歳入合計でございますが、補正額4,400万5,000円を増額いたしまして、21億3,247万1,000円でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 1、総務費、項 1、総務管理費でございます。補正額でございますが、保険証医療費通知発行等の経費が当初見込みより少なかったため、20万8,000円の減額でございます。

項 3、運営協議会費でございます。委員報酬の不要分といたしまして、8万4,000円の減額でございます。

款 2、保険給付費、項 1、療養諸費でございますが、4,743万2,000円の減額でございます。一般退職被保険者療養給付費、一般被保険者療養費が見込みよりも伸びなかったための減額でございます。一般被保険者療養給付費は、月平均7,224万5,000円ございました。

項 2、高額療養費でございますが、699万6,000円の減額でございます。一般退職被保険者高額療養費が見込みより伸びなかったための減額でございます。

項 3、出産育児一時金ですが、支出対象者確定によりまして、280万円の減額でございます。

項 4、葬祭諸費でございますが、こちらも支給対象や確定によりまして、30万円の減額でございます。

款 4、項 1、前期高齢者納付金は財源変更でございます。

款 8、保健事業費、項 1、特定健康診査等事業費でございますが、特定健康診査委託料確定に伴いまして、170万1,000円の減額でございます。

項 2、保健事業費は財源変更でございます。

款 11、項 1、予備費でございますが、1億352万6,000円の増額で、こちら、特別会計予備費で調整をしております。

歳入合計でございますが、補正額4,400万5,000円を増額いたしまして、21億3,247万1,000円でございます。

説明は以上でございます。ご承認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で報告理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

井田理恵議員。

（2番 井田理恵君 登壇）

○2番（井田理恵君） 2番 井田理恵です。

専決ということで、額も大きいので、確認の意味でお聞きいたします。

歳入の方で、まず実質、確定ということで負担金、国からの、確定ということで、そういったことが国民保険税も確定ということで、4,400万の増の歳入に対して、実質歳出の部分で、療養費、いろいろな努力の結果と、そういったことで5,700万円、療養費だけに関して見ますと、大体5,700万の減額ということで、実質、1億円近い増という計算でいいのかと思うのですけれども。

それに対して、同じ、同額、そのものを予備費となっておりますけれども、このなかで、補正前の額とのこの振り幅の補正額との予備費に対して、大きさの振り幅がかなり大きいのですけれども。

確認ですが、この最初の補正前の予算額というのは、26年度を見ての金額だと思うのですけれども、この額について、お聞きしたいんですけれども。

当初予算の額に対する見込みの幅の振り幅が大きいかなと思うのですが。お願いしたいのですけど。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） ただいまのご質問ですけれども、27年度の当初予算の療養給付、保険給付費の額が意外と大きくて、それに伴って今回、補正額が大きかったのではないかとということでもよろしいでしょうかね。

27年度の当初予算でございますけれども、やはり保険給付費、療養給付費、療養費等でございますけれども、10億1,994万2,000円ということで、26年度に比べますと、1億852万5,000円ほど増額で試算をしております。特に額が大きい、一般被保険者療養給付費につきましては、前年度より4.5%の増で、月平均7,900万円を見込んでの試算とさせていただきました。

これは過去3年間の平均の伸び率をもとに試算しているために、平成26年度の給付費がかなり高かったので、やはり予算の額は増になっております。

しかし、実際見ますと、一般被保険者療養給付費は、月7,220万円ほどで推移してきていたために、当初見込んでいた額よりも給付費が伸びず、減額になったということもございます。

給付費の推移を見ながら、12月、3月に減額補正をしていますけれども、給付費は予算額に対して伸びなかつただけで、決して低い額ということはいえないと思います。一般療養給付費の推移を見ましても、平成26年度が月平均7,390万、平成27年度が今申し上げたように7,220万程度で推移しておりまして、ここは非常に高いといえます。そして、やはりその前、25年度は、6,750万ほどだったので、それまでには月平均7,000万円を超えるようなことはなっておりませんでしたので、そういったことから見ましても、やはり非常に高くなってきております。

28年度の、既に5月支払いをしておりますけれども、そちらの金額につきましても、7,295万円ということで、27年度の平均を上回っているような状況でございます。

今、井田議員から指摘がございまして、27年度の当初予算の額について、もう少し精査した方がよかったのではないかとというようなご指摘だと思うのですけ

れども、これも先ほど申しましたけれども、3年間の伸び率で出しておりまして、医療費というのは、やはりなかなか予測ができないことが多くて、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患というような病気で手術や入院が必要になりますと、当町のような規模が小さい保険者には、すぐに影響が出てきます。

今後やはり推移を見ながら、対応してまいりたいと思いますけれども、慎重に対応していきたいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 公の会計というのは、単式会計というか、企業会計と違いますので、数字上はとても、あまり差額を出さないように帳尻を合わせるというところでは、非常にこういう対処は必要なのかなと思いますが、これからどんどん会計も変わっていくようなことも考えられます。そして、今後やはり、精査していただくということで、対応していただくという中で、国保特別会計におきましては、いろいろな要素が入っておりますので、課長も十分ご自覚だと思います。

今、おっしゃっていただきましたけれども、実際、プラスに出た部分をそのまま、そのままというか、実質上、そのまま予備費にしていくというのは安全ではあるのですが、危機管理として、どんどん減らしていく国保会計を、今後努力のように減らしていけるということに関しては、いかがな。予備費に、この予備費をそのままほぼ同額入れていくという、こういう考え方、それについての考え方をちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議長（古越 弘君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） すみません。特別会計ですので、予備費で調整を図っていくということでございますけれども、井田議員がおっしゃりたいのが、その予備費だけでいいのかということ、基金ということなんでしょうかね。それも含めてなんですかね。

基金、予備費を含めて、そうですね、大体の額としましては、一般療養給付費の3倍必要だというふうにいわれていますので、今回7,000万ぐらいですので、やはり含めて、2億1,000万ですかね、必要になってくるので、今回、予備費が2億ありますので、そういった面では少し会計としては安心する部分もあるのですけれども、ただ、医療費については、先ほどから申し上げているように、なんと

も申し上げられませんので、今後の経過を見ていかなければいけないということと、予備費だけでいいのかといわれると、私の段階では、ここについてはお答えできませんので、申しわけないのですけれども、また相談して対応をさせていただくような形になると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） また委員会でお聞きしたいと思います。

○議長（古越 弘君） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第52号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

この際、暫時休憩します。

（午前11時09分）

（休 憩）

（午前11時20分）

○議長（古越 弘君） 引き続き、本会議を再開します。

―――日程第7 議案第53号 専決処分事項の報告について―――

○議長（古越 弘君） 日程第17 議案第53号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

古畑保健福祉課長

(保健福祉課長 古畑洋子君 登壇)

○保健福祉課長(古畑洋子君) それでは、議案書7ページをお願いいたします。議案第53号 専決処分事項の報告について。

地方自治法第170条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

平成28年6月3日 提出

御代田町長 茂 木 祐 司

続きまして、8ページをお願いいたします。

専第7号 専決処分書、地方自治法の規定により専決処分する。平成27年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)についてでございます。

それでは、予算書1ページをお願いいたします。

平成27年度御代田町介護保険(事業勘定)特別会計補正予算(第4号)は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,493万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,942万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」歳入でございます。

款1、保険料、項1、介護保険料でございますが、補正額保険料の確定によりまして、730万8,000円の減額でございます。

款2、分担金及び負担金、項1、分担金でございますが、介護予防事業負担金確定に伴いまして、54万3,000円の減額でございます。

款4、国庫支出金、項1、国庫負担金でございますが、介護給付費国庫負担金確定に伴いまして、579万6,000円の減額でございます。

こちらからすべて減額になっているものは、当初見込みより給付費が伸びなかったための減額ということで、ご理解いただきたいと思います。

項2、国庫補助金でございますが、調整交付金額確定に伴いまして、534万

6, 000円の減額でございます。

款5、項1、支払基金交付金でございますが、介護給付費、国庫負担金地域支援事業交付金確定に伴いまして、2,610万9,000円の減額でございます。

款6、県支出金、項1、県負担金でございますが、こちらも介護給付費県負担金確定に伴いまして、1,269万6,000円の減額でございます。

凍霜害000円の増額でございます。

款8、繰入金、項1、他会計繰入金でございますが、こちらも介護給付費確定に伴いまして、1,610万4,000円の減額でございます。

款10、諸収入、項2、サービス収入でございますが、103万5,000円の減額でございます。

歳入合計でございますが、補正額7,493万4,000円を減額いたしまして、10億3,942万3,000円でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1、項1、総務費でございますが、補正額でございます。193万8,000円の減額でございます。

こちらについては、臨時職員の中途退職、あと主治医意見書作成に要する費用が当初見込みより作成者が少なかったためのものでございます。

款2、項1、保険給付費でございますが、8,296万6,000円の減額でございます。こちらにつきましては、介護報酬確定による減額と、利用者が増えなかったためのものでございます。

款3、地域支援事業費、項2、包括的支援事業・任意事業費でございますが、こちらも事業確定に伴いまして、200万4,000円の減額でございます。

項3、介護予防・生活支援サービス事業費でございますが、450万8,000円の減額でございます。こちらにつきましては、要支援者等の多様な生活支援のため、現行の介護予防サービスに加えまして、27年度より実施しております、緩和した基準によりますサービスへ、住民主体のはつらつ介護教室等、こちらに関わる費用でございます。利用者が当初より見込みが少なかったための減額でございます。

項4、一般介護予防事業は、事業費の確定によりまして、39万6,000円の減額でございます。

款 8、項 1、予備費でございますが、1,687万8,000円の増額でございます。こちら予備費での調整でございます。

歳出合計でございますが、補正額7,493万4,000円を減額いたしまして、10億3,942万3,000円でございます。

説明は以上でございます。ご承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

本案は討論を省略し、直ちに採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第53号を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第53号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第8 議案第54号 専決処分事項の報告について―――

○議長（古越 弘君） 日程第8 議案第54号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

報告理由の説明を求めます。

古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） 議案書9ページをお願いいたします。

議案第54号 専決処分事項の報告について。

地方自治法179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

平成28年6月3日 提出
御代田町長 茂木 祐司

10ページをお願いいたします。

専第8号 専決処分書。地方自治法の規定によりまして、専決処分する。平成27年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございます。予算書1ページをお願いいたします。

平成27年度御代田町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ163万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,743万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」歳入でございます。

款1、項1、後期高齢者医療保険料。補正額でございますが、対象者の増によりまして、3月補正で増額いたしました。死亡者等が多かったため、143万7,000円の減額でございます。

款3、繰入金、項1、一般会計繰入金でございますが、交付金確定に伴いまして、8万8,000円の増額でございます。

款5、諸収入、項3、雑入でございますが、健診事業補助、人間ドック補助事業等に伴いまして、28万5,000円の減でございます。

歳入合計でございますが、補正額163万4,000円を減額いたしまして、1億2,743万円でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1、総務費、項1、総務管理費は、財源変更でございます。

款2、項1、後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険料の減額に伴

いまして、68万5,000円の減額でございます。

款3、保険事業費、項1、健診事業費は、財源変更でございます。

項2、保険事業費でございますけれども、人間ドック受診者確定によりまして、19万円の減額でございます。

款5、項1、予備費でございますが、75万9,000円の減額で調整をしております。

歳出合計でございますが、補正額163万4,000円を減額いたしまして、1億2,743万円でございます。

説明は以上でございます。ご承認をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

本案は討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第54号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第9 議案第55号 専決処分事項の報告について―――

○議長（古越 弘君） 日程第9 議案第55号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

報告理由の説明を求めます。

大井建設水道課長。

(建設水道課長 大井政彦君 登壇)

○建設水道課長(大井政彦君) 議案書11ページをご覧ください。

議案第55号 専決処分事項の報告について。

地方自治法179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決をしたので、同条第3項の規定により報告をいたしますので、ご承認をお願いいたします。

平成28年6月3日 提出

御代田町長 茂木 祐司

次の12ページをご覧ください。

では努力いたします。

専第9号 専決処分書。地方自治法の規定により、平成27年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について、平成28年3月31日に専決させていただきましたので、ご承認をお願いいたします。

次の補正予算書の1ページをご覧ください。

平成27年度御代田町の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から最終歳出それぞれ9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ684万1,000円とする。

2 補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次の2ページをご覧ください。

「第1表 歳入歳出予算補正」歳入でございます。

款2、繰入金、項1、他会計繰入金、元利償還金の不足額を一般会計から繰り入れるものでございます。事業の確定により減額としてございますが、12万2,000円の減額をお願いするものでございます。

款3、繰越金、項1、繰越金、平成26年度からの繰越分としての2,000円の増額をお願いするものでございます。

款4、諸収入、項1、貸付金元利収入、未償還繰越分の確定による11万1,000

円の増額をお願いするものでございます。

歳入合計は9,000円の減額でございます。総額は684万1,000円でございます。

次の3ページをご覧ください。

歳出でございます。

款1、土木費、項1、住宅費でございます。償還金の口座振替手数料の確定による9,000円の減額をお願いするものでございます。

款2、公債費でございますが、増減はございません。

歳出合計につきましては、9,000円の減額をお願いするもので、総額684万1,000円でございます。

以上のとおり、ご承認をお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、報告理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

本案は討論を省略し、直ちに採決に付したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第55号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第10 議案第56号 専決処分事項の報告について―――

○議長（古越 弘君） 日程第10 議案第56号 専決処分事項の報告についてを議題

とします。

報告理由の説明を求めます。

大井建設水道課長。

(建設水道課長 大井政彦君 登壇)

○建設水道課長(大井政彦君) 議案書13ページをご覧ください。

議案第56号 専決処分事項の報告について。

地方自治法179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決をしたので、同条第3項の規定により報告をいたしますので、ご承認をお願いいたします。

平成28年6月3日 提出

御代田町長 茂 木 祐 司

次の14ページをご覧ください。

専第10号 専決処分書。地方自治法の規定により、平成27年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、平成28年3月31日に専決させていただきましたので、ご承認をお願いいたします。

次の補正予算書の1ページをご覧ください。

平成27年度御代田町の公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,077万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,326万4,000円とする。

2 補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

次の2ページをご覧ください。

「第1表 歳入歳出予算補正」歳入でございます。

款1、分担金及び負担金、項1、負担金でございます。宅地化によりますところの受益者負担金の猶予解除による増額を88万円ほどお願いするものでございます。

款 2、使用料及び手数料、項 1、使用料、節水傾向にありながら、当初見込みより使用料の減少に伴うところの収入減による 27 万 8,000 円でございます。

項 2、手数料、督促手数料の収入増によるもので、3 万 3,000 円の増額でございます。

款 4、繰入金、項 1、他会計繰入金ですが、こちら事業の確定によりますところの一般会計からの繰入金でございます。1,266 万 8,000 円の減額でございます。

款 6、諸収入、項 1、延滞金、加算金及び過料でございますが、延滞金収入の減によるもので、54 万円でございます。

項 2、雑入、公共ます設置工事等に関わるところの保証金が収入済みとなりましたところの 91 万 7,000 円の増額でございます。

款 7、町債、入札差金管渠工事や公共ます設置工事等の減額によるもので、910 万円でございます。

歳入合計が 2,077 万 6,000 円の減額でございます。合計が 6 億 8,326 万 4,000 円です。

次の 3 ページをご覧ください。

歳出でございますが。

款 1、土木費、項 1、都市計画費でございます。主なものとして、浄化管理センターの維持管理委託料と町単独の管路施設工事の確定施設修繕費、光熱費の見込みより少なかったことによる減額で、2,076 万円の減額をお願いするものでございます。

款 2、公債費でございますが、増減はございません。

款 3、予備費でございますが、歳入見込の減による予備費調整額の減、1 万 6,000 円でございます。

歳出合計につきましては、2,077 万 6,000 円の減額をお願いするもので、合計が 6 億 8,326 万 4,000 円でございます。

次の 4 ページをごらんください。

「第 2 表 地方債補正」でございます。変更いたします起債の目的、公共下水道事業、補正前の限度額を 2,880 万円から 910 万円を減額いたしまして、補正後の限度額を 1,970 万円といたしました。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。
以上のとおりご承認をお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、報告理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

本案は討論を省略し、直ちに採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第56号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第11 議案第57号 専決処分事項の報告について―――

○議長（古越 弘君） 日程第11 議案第57号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

報告理由の説明を求めます。

大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） 議案書15ページをご覧いただきたいと思えます。

議案第57号 専決処分事項の報告についてでございます。

地方自治法179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたしますので、ご承認を求めるものでございます。

平成28年6月3日 提出
御代田町長 茂 木 祐 司

次の16ページをご覧ください。

専第11号 専決処分書。

地方自治法の規定により、平成27年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、平成28年3月31日に専決させていただきましたので、ご承認をお願いいたします。

次の補正予算書の1ページをご覧ください。

(歳入歳出予算の補正)

平成27年度御代田町の農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から最終歳出それぞれ205万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、3,294万2,000円とする。

2 補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次の2ページをご覧ください。

「第1表 歳入歳出予算補正」歳入でございます。

款1、分担金及び負担金、項1、分担金でございますが、施設修繕費等は、組合加入者の確定による減額でございます。加入者数が減ったということで、47万2,000円でございます。

款2、使用料及び手数料でございます。項1、使用料。節水傾向にある中、収入見込より今回増えたということで、14万7,000円の増額をお願いするものでございます。

款3、繰入金、項1、他会計繰入金は、一般会計からの事業確定による238万7,000円の減額をお願いするものでございます。

款4、繰越金、項1、繰越金、26年度からの繰越金の確定ですが、65万4,000円でございます。歳入合計は、205万8,000円の減額をお願いするもので、合計が3,294万2,000円でございます。

次の3ページをご覧ください。

歳出でございます。農林水産業費でございます。

項1、農地費、緊急修繕、あと公共ますの設置工事等がなかったこと、それと、処理場の維持管理費の委託料の確定、それと一般修繕光熱費の確定による減額で、205万8,000円の減額をお願いするものでございます。

補正の歳出合計につきましては、205万8,000円でございます。合計が3,294万2,000円となります。

次のとおり、ご承認をお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、報告理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

本案は討論を省略し、直ちに採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第57号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第57号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第12 議案第58号 専決処分事項の報告について―――

○議長（古越 弘君） 日程第12 議案第58号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

報告理由の説明を求めます。

大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） 議案書の17ページをお開きください。

議案第 58 号 専決処分事項の報告について。

地方自治法 179 条第 1 項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決をしたので、同条第 3 項の規定により報告をいたします。ご承認をお願いいたします。

平成 28 年 6 月 3 日 提出
御代田町長 茂 木 祐 司

次の 18 ページをご覧ください。

専第 12 号 専決処分書。

地方自治法の規定により、平成 27 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第 1 号）について、平成 28 年 3 月 31 日に専決させていただきましたので、ご承認をお願いいたします。

次の補正予算書の 1 ページをご覧ください。

平成 27 年度御代田町の個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 136 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,171 万 5,000 円とする。

2 補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

次の 2 ページをご覧ください。

「第 1 表 歳入歳出予算補正」歳入でございます。

款 1、使用料及び手数料、項 1、使用料でございますが、使用料の見込みが減で 3 万円でございます。

款 2、繰入金、項 1、他会計繰入金、こちらは一般会計からの事業確定による減額でございますが、252 万 6,000 円の減額をお願いするものでございます。

款 3、繰越金、前年度の事業確定による増額で、119 万 6,000 円の増額をお願いするものでございます。

補正予算の歳入合計につきましては、136 万円で、予算合計が 1,171 万 5,000 円でございます。

次の 3 ページをご覧ください。

歳出でございます。

款 1、衛生費、項 1、保健衛生費でございます。こちらは施設修繕費、維持管理委託料の確定によりますところの 136 万円の減額でございます。

款 2、公債費につきましては、増減はございませんでした。

歳出合計は 136 万円の減額をお願いするもので、合計 1,171 万 5,000 円となるものでございます。

以上のとおり、ご承認をお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、報告理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

本案は討論を省略し、直ちに採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第 58 号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第 58 号 専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

―――日程第 13 議案第 59 号 平成 28 年度都市再生整備計画事業

東原児童館新築工事請負契約について―――

○議長（古越 弘君） 日程第 13 議案第 59 号 平成 28 年度都市再生整備計画事業

東原児童館新築工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 議案書の19ページをお願いいたします。

議案第59号 平成28年度都市再生整備計画事業東原児童館新築工事請負契約について、ご説明をいたします。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき指名競争入札に付した平成28年度都市再生整備計画事業東原児童館新築工事請負契約について、下記により請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、

1. 契約の目的、平成28年度都市再生家整備計画事業東原児童館新築工事請負契約でございます。

2番としまして、契約の方法です。指名競争入札による方法で、本年5月16日大井建設工業（株）、（株）竹花組、竹花工業（株）、（株）堀内組、池田建設（株）、（株）安井建設、笹沢建設（株）、（株）田中住建、以上8社で入札を実施いたしました。

契約の金額でございますが、1億4,364万円で、こちら落札率は99.3%となっております。

契約の相手方は、御代田町大字馬瀬口1670番地74、大井建設工業株式会社代表取締役、大井康史氏でございます。こちら、5月23日に付で仮契約を締結してございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

―――日程第14 議案第60号 特別職の職員で非常勤のもの報酬

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について―――

日程第14 議案第60号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

尾台総務課長

(総務課長 尾台清注君 登壇)

○総務課長(尾台清注君) 議案書の20ページをお願いいたします。

議案第60号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、ご説明いたします。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり提出する。

平成28年6月3日 提出

御代田町長 茂木 祐司

改正理由でございますが、当町の識見監査委員の報酬は、県下58市町村の人口規模、監査、審査、検査内容から判断すると、低い水準にあります。そのようなことから、現行の報酬を引き上げるものでございます。

改正概要でございますが、識見の監査委員の報酬月額2万5,500円を3万6,000円に、議会監査委員の報酬1万9,100円を2万3,000円にと。

なお、詳細につきましては、本日、全員協議会にて改めてご説明をさせていただければと思っております。

それでは、21ページをお願いいたします。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)でございます。別表の監査委員の月額報酬、識見2万5,500円を3万6,000円に、議会選出1万9,100円を2万3,000円に改めるものでございます。

附則

この条例は、公布の日から施行し、平成28年4月1日より適用する。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

○議長(古越 弘君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

先ほどの議案５９号について、採決をしておりませんでした。大変失礼をいたしました。

これより採決をします。

議案第５９号。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第５９号 平成２８年度都市再生整備計画事業東原児童館新築工事請負契約については、議案どおり承認することに決しました。

大変失礼いたしました。

――日程第１５ 議案第６１号 御代田町町税条例の一部を

改正する条例案について――

○議長（古越 弘君） 日程第１５ 議案第６１号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

相澤税務課長。

(税務課長 相澤 昇君 登壇)

○税務課長（相澤 昇君） 議案第６１号について説明いたします。

議案書２３ページをご覧ください。

朗読いたします。

議案第６１号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案について。御代田町町税条例（昭和３７年条例第１１号）の一部を改正する条例を、別紙のとおり提出する。

平成２８年６月３日 提出

御代田町長 茂 木 祐 司

今回上程しました御代田町町税条例の一部を改正する条例案は、御代田町町税条例附則平成２７年３月３１日条例第１４号について、一部改正するものでございます。この附則は平成２７年度税制改正により、平成２７年３月３１日付で地方税法

等の一部改正が公布されたことに伴いまして、当町の町税条例につきましても、平成27年3月31日付の専決処分の一部改正をしたときのものでございます。

この一部改正につきましては、平成27年6月に開催された第2回議会において報告をし、ご承認をいただいております。

議員の皆様もご存じのとおり、法改正に伴う条例の改定や改廃について、自治体は国や県から示された準則に基づき、条例等の整備を行っています。平成27年の法改正等に伴う条例改正につきましても、県から示された準則に基づいて改正をしておりますが、県から示された準則と当町の条例の附則に条ずれが生じていたため、その部分については、条番号等、当町条例にあわせて改正をいたしました。

この調整によりまして、たばこ税に関する経過措置を規定いたしました附則第5条中、第7項、第10項、第12項、及び第14項の軸の読みかえを規定した表中の条にもずれが生じ、調整が必要であったものを見落としておりました。この表中の条ずれを改正しなければ、読みかえに対応する条項が存在しないため、今回一部改正をするものでございます。

また、附則第5条12項中に字句誤りがありましたので、それもあわせて改正いたしました。

24ページをご覧ください。

条例案を朗読いたします。

御代田町町税条例の一部を改正する条例（案）。

御代田町町税条例（昭和37年条例第11号）の一部を次のように改正する。

附則（平成27年3月31日条例第14号）第5条第7項、第10項、第12項、及び第14項の表中「第6条」を「第5条」に改める。

附則（平成27年3月31日条例第14号）第5条12項中、「市（町・村）」を「町」に改める。

附則 この条例は、交付の日から施行する。

25ページの新旧対照表、改正前の欄をご覧ください。

附則第5条第7項の表中、左の欄に条番号、中欄に読みかえられる字句、右の欄に読みかえる字句を規定しておりますが、右の欄の読みかえる字句中、下線を引いてあります「第6条」を、改正後にありますとおり、「第5条」に改めるものでございます。

26 ページも同様でございます。

27 ページの第10項、28 ページの第12項、30 ページの第14項につきましても、第7項と同様に、改正前の表で右の欄で下線を引いてあります「第6条」とありますものを改正後の表、右の欄にありますとおり、「第5条」と改めるものでございます。

28 ページにお戻り願います。

第12項 改正前の「市（町・村）」とあります表記を「町」とする字句誤りの改めでございます。

32 ページをご覧願います。

附則で、施行期日を規定をしております。施行期日は公布の日からでございます。

説明は以上となりますが、今後、条例等の改正にあたりましては、このような見落としなどによる誤りが生じないように、十分に注意をし、適正な処理に心がけてまいる所存でございますことを申し添え、提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

昼食のため休憩します。午後は、1時30分より再開します。

（午前12時02分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（古越 弘君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

教育次長より発言を求められていますので、これを許可します。

内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） 午前中の野元議員の海洋センターのプール跡地の駐車場台数についてお答えします。新たに55台駐車できるようになります。

以上です。

――日程第16 議案第62号 御代田町児童福祉施設事業運営委員会設置条例の一部
を改正する条例案について――

○議長（古越 弘君） 日程第16 議案第62号 御代田町児童福祉施設事業運営委員
会設置条例の一部を改正する条例案についてを議題します。

提案理由の説明を求めます。

荻原町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） それでは、議案書の33ページをご覧ください。

議案第62号 御代田町児童福祉施設事業運営委員会設置条例の一部を改正する
条例案について、別紙のとおり提出するものでございます。

本条例の一部改正につきましては、これまでも保育園や児童館の運営に関わる保
育料の改定等について、町長の諮問に応じて審議し、その結果について答申をして
まいりましたが、その答申について、条例の方に明記されていないということがご
ざいましたので、今回、加えるものでございます。

それでは、次の34ページの改正文の方をご覧ください。

御代田町児童福祉施設事業運営委員会設置条例の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

2項といたしまして、委員長は町長の諮問事項について審議が終了したときは、
速やかに町長に答申するものとする。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。

次の35ページは、新旧対照表でございます。

以上のとおりご審議をお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

―――日程第17 議案第63号 御代田町保育料徴収条例の

一部を改正する条例案について―――

○議長（古越 弘君） 日程第17 議案第63号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

荻原町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） それでは、議案書の36ページでございます。

議案第63号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、別紙のとおり提出いたします。

本条例の一部改正につきましては、本年3月31日に子ども・子育て支援法が一部改正されまして、4月1日から施行されました。主に一人親世帯、障害者世帯、年収約360万円未満相当の低所得者世帯について、保育料を軽減することとされたため、この法に準じて改正するものでございます。町独自の軽減策ではございません。

また、この機会に、規定の文言を一部修正いたします。

それでは次の37ページをご覧ください。

御代田町保育料徴収条例の一部を次のように改正する。

第4条中、「特定教育・保育のうち特定教育・保育」の「特定」がダブっておりますので、これを「特定教育・保育のうち」に改め、「特定利用地域型保育及び特定利用地域型保育」、これも同じ文言となってしまっておりますので、「特別利用地域型保育及び特定利用地域型保育」に改め、同条に次の1項を加えるものでございます。

2項につきましては、地方税法の所得割を算出する場合がございます、地方税法の所得割算出と保育料の所得割算出が若干異なっておりまして、住民税の特別控除の部分、配当控除ですとか住宅取得控除ですとか寄付金控除等は、保育料の算定には適用されないという項目でございます。

第5条第1項ただし書中、「ただし」の次に「、」を加え、同項第1号中「一世帯に」を「生計を一にする」に改める。別表第1及び別表第2を次のように改めると

いうことをごさいますして、それぞれの文言と先ほど説明しました低所得者世帯及び一人親世帯、障害者世帯等の保育料が改正になってきているものをごさいます。

37ページの別表1は、幼稚園に関わるもの、次の38ページの別表2につきましては、保育園に関わるものをごさいます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の第5条別表第1及び別表第2の規定は、本年4月1日に遡及適用するものをごさいます。

次の39ページから41ページは、新旧対照表をごさいます。

以上のとおりご審議をお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 議席番号12番 市村千恵子です。

1点、お聞きいたします。

今、説明では、子ども・子育て支援法の一部改正ということで、これは国の提案だということでもありますけれども、この対象となる低所得者、それから一人親世帯の対象人数はどのくらいになるのか。また、このことによって、減額とされる保育料は、全体でどのくらいになるのか。また、この減額になった分について、国の財政措置というものはあるのか。その点について、お願いします。

○議長（古越 弘君） 荻原町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

はじめに、対象世帯数と軽減の見込額についてお答えいたします。

今回の軽減措置は、一人親世帯、障害者世帯及び年収約360万円未満相当の世帯が対象となりますが、プライバシーの問題がごさいますので、個別の数字は控えさせていただきます。

当町の対象世帯数の合計は53世帯行っており、保護者の負担軽減額は、380万1,600円、約380万円と見込んでいるところをごさいます。

次に、国などによる財政措置につきましては、公立幼稚園及び公立保育園の運営

費に対しましては、普通交付税で措置するとのこと。現在、皆様ご存じのとおり、消費税増税の再延期が大きく報道されておりますが、これまで国は、この増税部分は福祉施策の財源とすると言ってきたておりましたが、最近になっては、全部はできないというふうにも言い始めていますので、本当にそれが措置されるかどうかというのは、不透明な状況でございます。

また、私立幼稚園、私立保育園及び認定こども園の運営費に対しましては、国が2分の1、県が4分の1といたしまして、これまでも給付されている負担金に上乗せをする。減額について上乗せをするというふうに言われてきておりますが、こちら先ほど申し上げた状況と同様で、非常に不透明な状況ではございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（古越 弘君） ほかに質疑がある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

―――日程第18 議案第64号 平成28年度御代田町一般会計

補正予算案について―――

○議長（古越 弘君） 日程第18 議案第64号 平成28年度御代田町一般会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 議案書の42ページをお願いいたします。

議案第64号 平成28年度御代田町一般会計補正予算案について。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成28年度御代田町一般会計補正予算（第2号）を、別冊のとおり提出いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成28年度御代田町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによ

る。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億360万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億5,419万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

2 ページからの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、本日お配りさせていただきました資料番号. 3で説明をさせていただきます。

こちら、一般会計補正予算（第2号）の歳入から説明をさせていただきます。

款13、使用料及び手数料、項2、手数料。補正額が4万3,000円をお願いしてございます。通知カードの再発行手数料等、手数料の増額補正でございまして。

款14、国庫支出金の項2、国庫補助金、2,739万4,000円の増額をお願いしてございます。地方創生交付金につきましては、272万9,000円の減。個人カード交付事業補助金503万9,000円、社会資本整備総合交付金2,760万円の増額でございまして。

款15、県支出金、項2、県補助金、470万9,000円の増です。経営体育成交付金254万2,000円、元気づくり支援金216万7,000円の増です。

項3、委託金、15万7,000円の増額をお願いしております。こちら本年実施します経済センサスの委託金の増額でございまして。

款19、繰越金、4,090万円の増で、平成27年度からの繰越金でございまして。

款20の諸収入、400万1,000円の増額です。コミュニティ事業助成金等の増額でございまして。

款21、町債、2,640万円の増。こちらは公共事業等債440万、都市再生

整備計画事業債 2, 200万円の増となっています。

歳入合計 1億360万4,000円の増額をお願いしてございます。

2ページをお願いいたします。

歳出につきましては、4月の人事異動による人件費の補正を除いた部分について、ご説明をさせていただきます。

款 2、総務費、項 1、総務管理費、2, 216万2, 000円の増額でございます。新電力業務委託料としまして170万円、コミュニティ助成事業補助金、300万円の増額をお願いしてございます。2つ下になりますが、戸籍住民基本台帳費、352万6, 000円の増でございます。個人番号カード事務委任交付金、503万9, 000円、コンビニ交付の電算委託料としまして、269万円をお願いしてございます。

統計調査費は先ほど説明したとおり、経済センサスの交付金増に伴います経費、15万5, 000円をお願いしてございます。

監査委員費は17万2, 000円で監査委員の報酬の増額でございます。

款 3、民生費、項 1 の社会福祉費は349万2, 000円の減でございます。人件費のほかには、福祉有償運送協議会委員報酬として1万2, 000円の増をお願いしてございます。児童福祉費1, 246万7, 000円の増です。こちらは講師謝礼で60万円でございますが、保育所と児童館の職員のための研修の講師謝礼となっております。

款 4 の衛生費、項 1、保健衛生費、841万9, 000円でございますが、人件費のほか、浅麓水道企業団への事業手当負担金として、12万円をお願いしております。

款 6 の農林水産業費、項 1 の農業費、574万3, 000円の減でございますが、こちらは経営体育成支援事業費補助金、254万2, 000円、農業振興事業費補助金、431万1, 000円、このほか、クラインガルテン事業経費の増額をお願いしてございます。

款 8 の土木費、項 2 の道路橋梁費です。5, 830万円の増額でございます。道路改良工事費、1億300万円から、その下、用地購入費、補償費につきましては、都市再生整備計画事業費の事業内容の変更と増額補正をお願いしております。このほか、橋梁修繕事業としまして、290万円の増額をお願いしてございます。

3ページをお願いいたします。

項4、都市計画費、685万7,000円の減です。公共下水道特別会計への操出金の減額が主なものでございます。

項5、住宅費、17万1,000円でございます。町営住宅修繕工事としまして122万4,000円をお願いしてございます。桜ヶ丘団地のガス漏れ警報器の更新の工事となっております。

款9、消防費、272万6,000円でございますが、こちらコミュニティ事業助成金を受けて行います消防団の冬服のブルゾンの購入、243万円等の補正でございます。

款10、教育費、項1、教育総務費、190万2,000円の減額でございます。職員の人件費の減のほか、教職員の健診委託料14万6,000円の増です。

項2、小学校費、42万円です。南小学校の学習支援員の賃金の増額をお願いしています。

項3、中学校費、42万5,000円の減です。生徒指導教員の賃金の減額、健康検査委託料、2万1,000円の増等をお願いしております。

項4、社会教育費、307万8,000円の増額です。こちら人件費のほか、図書館職員の普通旅費、2万6,000円をお願いしてございます。

項5、保健体育費、9万3,000円減でございます。施設修繕料としまして775万6,000円の増額をお願いしています。

項6、学校給食費、256万8,000円の減でございますが、給食調理業務のあり方検討委員の報酬4万2,000円と、一般職員1名減によります臨時職員の賃金、186万6,000円の増額をお願いしまして、歳出合計1億360万4,000円の補正を、計上をお願いしているところでございます。

予算書の方にお戻りいただきまして、予算書の5ページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為」でございます。事項としまして、御代田町新庁舎建設工事施工監理業務です。期間は、本年平成28年度から来年度平成29年度までということで、限度額1,041万8,000円をお願いしてございます。

もう1件、御代田町新庁舎建設工事ということで、期間については同様に、来年度29年度まででございます。限度額は6億5,750万円としてございます。

6ページの「第3表 地方債補正」でございます。こちらは変更ということで、

公共事業等債、当初1億6,280万円を予定しておりました本補正によりまして、2,640万円の増ということで、限度額1億8,920万円の補正をお願いしてございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同様でございます。

説明は以上です。よろしくご審議を賜りますよう、お願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 議席番号12番 市村千恵子です。

2点ほど、お伺いいたします。

この予算書の22ページをお願いします。

そのなか、農業振興費になりますけれども、説明欄の方で経営体育成支援事業補助金254万2,000円。次のページになるのですが、農業振興事業補助金ということで、431万1,000円が計上されています。

この内容についてと、それから今年度だけの補助事業になるのか。その点についてお伺いします。

○議長（古越 弘君） 平林産業経済課長

（産業経済課長 平林正枝君 登壇）

○産業経済課長（平林正枝君） お答えいたします。

農業振興費の経営体育成支援事業補助金、254万2,000円の内容につきまして、まずご説明申し上げます。

こちらは、農林水産省の補助金であります経営体育成支援事業補助金という名称でございますが、御代田町におきまして、平成24年に作成しました、人・農地プランにおきまして、地域の担い手として位置づけられております認定新規就農者や認定農業者が、農業経営の発展や経営改善を目的としまして、金融機関からの融資を活用して農業用機械等を購入する場合に、取得に要する経費から融資等の額を除いた自己負担額につきまして、事業費の10分の3を補助する制度となっております。

今回の補正ですけれども、2名の認定農業者の方に対する補助といたしまして、それぞれの方が購入されますトラクターなどの農業用機械の自己負担額に対しまして、補助率10分の3で補助額を算出した結果、2件の合計で254万2,000円の補助額になります。

なお、この事業ですけれども、事業費10分の3を国が補助しまして、残りは事業者の自己資金で事業を実施いたしますが、県経由の国庫10分の10の事業になりますので、町の負担はございません。

また、今年度限りの事業がどうかということをございますけれども、こちらは農水省の補助制度を活用した事業となりますので、農水省の予算の範囲内で要望調査等ございまして、採択された場合は、またこの事業を続けることができるということになります。

続きまして、ページがまたがっておりますが、22、23ページになりますが、農業振興事業補助金、23ページに金額が431万1,000円の掲載がございます。こちらの事業ですけれども、こちらは塩野中山間地営農事業組合に対する小麦収穫用のコンバインの購入費用についての補助金になります。

この実施主体になります事業組合ですが、小麦のほかにそばの生産も行っておりますので、収穫時にそばと小麦のコンバインを分ける必要があるということから、本年度、小麦専用のコンバインを購入いたします。

コンバインの購入費用ですが、723万6,000円をを予定しております、このうち、県の「地域発 元気づくり支援金」、こちらが292万5,000円が採択予定となっております。県から組合に対して直接補助がございますが、その県の補助金を充当した残りの額、431万1,000円につきまして、町の農業振興事業補助金交付要綱に基づきまして、農業の振興上、特に町長が必要と認めた事業に要する経費として認めまして、町として単独の補助をするものになります。

今回、この町の補助額を決定した理由ですが、小麦の生産につきましては、第5次御代田町長期振興計画におきましても、従来の葉物3品目に加えまして、そば、大豆、麦の作付を推進しているということ、また御代田町特産のおにかけうどん、こちらの普及に現在力を入れておりますので、今回の小麦の生産にかかるコンバインの購入につきましては、町長が必要と認めた事業と判断いたしまして、補助額を決定いたしました。

こちら、本事業はこの団体については今年度のみの事業になりますけれども、今後につきましても、国や県の補助事業を積極的に活用しながら、町の補助金交付要綱に照らし合わせまして、農業振興につながる取り組みに対しましては、町として補助制度を検討しながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 2点だったんですが、もう1点なんですが。

25ページ、お願いします。

25ページの土木費の中にあります。都市再生整備計画事業経費として、5,540万円計上されています。

それでその下が、道路改良工事で1億300万円が計上され、先ほどの企財課長の説明にもあったように、事業内容の変更という話もありましたが、そこで用地購入費1,060万円の減額、そして保証料3,700万円の減額とありますが、この理由と内容について、お願いいたします。

○議長（古越 弘君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

本年度の第2期都市再生整備計画におきましては、上小田井雪窓線など、9路線の道路事業と、龍神の杜公園の園路整備事業、そして、町民課の方でやってございます東原児童館の整備事業など、11事業を計画しているところでございます。

事業費6億6,034万9,000円のうち、国費、3億2,750万円、交付率の上限が40%で要望いたしました。

しかしながら、国土交通省からの実際の交付額は、9,830万円で決定されておりまして、要望額の30%という結果となりました。この交付率は当町だけではなく、全県下で要望額を下回ってございます。ちなみにですが、要望額に対する内示額につきましましては、平成26年度が55%、平成27年度は35%という結果です。

今年度の内示額が決定したところで、それを受けまして、本年度の都市再生整備計画事業について、庁内の方で再考、もう一度考えた結果、新庁舎北側の南浦3号線と、上ノ林霊園から御代田中央記念病院前の道路の交差点までの上ノ林児玉線、

それと御代田中学校南側から魚富までの上小田井雪窓線、杉の子幼稚園からフラワーメイトに向かう児玉荒町線の4路線を実施するという事で決定いたしました。

つきましては、既に用地取得が完了している上小田井雪窓線、児玉荒町線の工事請負費を計上させていただいたところでございます。

また用地費及び補償費の減額につきましては、塩野御代田停車場線、役場庁舎の西側の町道ですが、その一部がまだ用地交渉途中であるため、引き続き用地取得に向けて交渉を行っているところでございます。

都市再生整備計画事業におきましては、26年度からの5年間の事業でありまして、5年間で必ずしも当初計画した事業量の国費が得られるという確証が今のところないために、国費に見合う事業を実施していきたいと考えています。

今回の補正におきましては、道路改良工事の1億300万円につきましては、杉の子幼稚園前の児玉荒町線と、昨年度引き続きの工事でありますところの魚富から御代田中学校に向かう上小田井雪窓線の工事費になります。計画する道路は、2車線道路の両側に歩道を確保した全幅12メートルの計画で進めています。

用地購入費の1,060万円の減と補償費の3,700万円の減額につきましては、その塩野御代田停車場線の用地補償費を29年度に先送るということにしたものでございます。ちなみに調査設計委託料は補正の方はございません。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（古越 弘君） ほかに質疑のある方。

池田るみ議員。

（1番 池田るみ君 登壇）

○1番（池田るみ君） 議席番号1番 池田るみです。

1点について、お伺いします。

予算書の23ページ。歳出で農林水産業費、農業費、クラインガルテン事業経費、そのなかでテレビアンテナ設置工事70万円の予算が計上されております。事業の詳細を伺います。

○議長（古越 弘君） 平林産業経済課長。

（産業経済課長 平林正枝君 登壇）

○産業経済課長（平林正枝君） お答えいたします。

クラインガルテン設置運営事業費の中のテレビアンテナ設置工事費ですけれども、本会議終了後に開催予定でございます全員協議会の中でも、こちらの方の詳細な説明をさせていただこうと思っておりますが、こちら70万円につきましては、本年度、私ども体制が変わりましたので、新たに利用者の方が求めていらっしゃる要望を伺いましたところ、ラウベにテレビアンテナがないので、テレビの使用ができないというご意見を多数いただいたことから、早急に取り組むべき優先事業に本工事を位置づけまして、今回、各ラウベに個別のテレビアンテナを設置するための工事費70万円、これを8棟で割り返しますと、約8万7,500円になりますが、こちらを補正予算で要求させていただきます。

詳細につきましては、また後ほどご説明いたします。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 新規に利用される方の要望で多数あったと今、答弁いただいたと思うのですけれども、何名ぐらい新規に見に来ているのか。そのなかで多数というのは何件ぐらい、そういう要望があったのか、お伺いします。

○議長（古越 弘君） 平林産業経済課長。

（産業経済課長 平林正枝君 登壇）

○産業経済課長（平林正枝君） お答えいたします。

新規にといいますか、今現在、8棟中6名の方にラウベをご利用いただいておりますけれども、ご利用いただいている方、また見学に来られている方がいらっしゃいまして、ご意見を伺いまして、6棟、ご利用いただいている方のうち、2名の方が常時滞在ということで、常にいらっしゃっている方でいらっしゃいます。

この2名の方につきましては、やはりテレビの受信ができないと、先月、熊本でも大きな災害がございましたが、こういった情報がなかなか収集できないということで、ご意見をいただいております。

正確な数字は、すみません、見学の来られた方の何名から要望があるということ、この場ではお答え申し上げられませんが、複数そういったご意見をいただいていることから、テレビの必要性というものを判断いたしまして、今回補正予算で要求をさせていただいたところでございます。

○議長（古越 弘君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 以上で終わります。

○議長（古越 弘君） ほかに質疑のある方。

井田理恵議員。

（2番 井田理恵君 登壇）

○2番（井田理恵君） 2番 井田理恵です。

2点ほどお願いいたします。

予算書の22ページ。市村議員と重なるところがありますので、内容はお聞きしたので、その続きということをお願いいたします。

農業費の中で、農業振興費です。今お答えいただいた中で、町長裁量でトラクターを購入ということで、431万円ということですが、その団体からは、そういうことできちんとした事業計画というか見込み、それによる年間計画のような事業計画はしっかりと出されているのでしょうか。それが1点です。

それから、民生費の中で、児童福祉費でありました。一般人事管理経費の中の約1,000万円増額になっておりますけれども、やまゆり、雪窓、両保育園について、保育士の人数と園児数のこのところの推移、それから1人当たりの受け持ち人数は変化していますか。

それから、保育状況の傾向をまた教えていただければ、職員への処遇との関連性はありますか。この辺について教えていただきたいと思います。

○議長（古越 弘君） 平林産業経済課長。

（産業経済課長 平林正枝君 登壇）

○産業経済課長（平林正枝君） お答えいたします。

農業振興事業補助金の、先ほどご説明しましたコンバインの購入費用の件ですが、今回補助いたします塩野中山間地営農事業組合ですが、こちらの組合におきましては、かねてより元気づくり支援金を活用いたしまして、小麦の機械等を購入して事業を進めている団体でございます。

今、この場では事業計画、説明できませんけれども、どういうふうに関後、事業を展開していくかという計画をもちろんしっかり精査させていただいた上で、今回補助額を決定させていただきました。

やはり一番の問題点としましては、今、そばと小麦の生産を行っているんですけれども、そちら、それぞれ機械を一緒に今使っている、共用しているという状況で

ございますので、コンバインの共同使用によりますそばと小麦の混入の可能性を排除することによりまして、安全な地粉の供給を図ることができるということ。

また、小麦の安定供給を目指して、作付面積の拡大による耕作放棄地の解消、こういったことの取り組みに対する効果がある事業ということを考えまして、町として補助金を決定した次第でございます。

以上でございます。

○議長（古越 弘君） 荻原町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

はじめにご質問の両園の一般人事管理経費につきましては、園長、主任保育士、保育士、及び給食調理員の正職員に対する給与や手当等を支出する款項目となっておりますので、正職員の推移について、お答えいたします。

今年度を含めました過去3年間につきましては、両園の正職員数は平成26年度で17人、平成27年度で18人、平成28年度、今年度20人を増員しております。また、園児数は両園あわせて、平成26年度270人、平成27年度269人、平成28年度263人と、少子化傾向に伴いまして、微減しております。

近年の傾向といたしましては、3歳以上児は平成26年度、223人、27年度、221人、28年度、216人と減少しておりますけれど、核家族化や働き方の変化等の要因によりまして、保育需要が年々増えております。3歳未満児の方につきましては、たんぽぽ保育園の増築や杉の子幼稚園附属保育園のつくしんぼの新設によって対応しておりますので、こちらは両保育園においては、公立保育園においては平成26年度、3歳未満児47人、27年度で48人、28年度で47人と横ばいの状況でございます。

保育士1人当たりの園児の受け持ち数につきましては、国が定める保育士の配置基準のとおり、5歳児、4歳児につきましては30人に1人、3歳児は20人に1人、2歳児、1歳児は6人に1人、0歳児は3人に1人を配置しておりますので、配置基準が厳しい3歳未満児のクラスをはじめ、複数担任等の各クラスに正職員を少なくとも1名は配置したいため、担任保育士は徐々に正職員化を図っておりまして、臨時保育士は加配を必要とする園児を担当するようとしてきております。しかしながら、近年は特に正職員、臨時職員とも、保育士の確保は非常に厳しい状況

にあります。

それと、職員の処遇との関連性というところでございますけれども、これは、最近報道されている保育士の処遇の改善とかという問題ということでよろしいでしょうか。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。それでよろしいですか。

○町民課長（荻原 浩君） そうだとすると、最近報道されている保育士の処遇改善ということでございますと、都市部の待機児童の増加問題がございまして、こちらによりまして、認可外保育施設や定員20人未満の小規模保育施設等に保育を頼らざるを得ない状況の中で、民間保育士の低賃金等の処遇が問題視されているものでございますので、当町の公立保育園の保育士、正職員にかかる給与や手当等の処遇に問題があるという認識はございません。

先ほども申しあげましたとおり、ご質問の款項目は、両園の正職員の給与や手当にかかるものですので、今回の補正増は、4月の人事異動によるものでございまして、特別の処遇改善を行ったというものではございません。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） まず、その前の農業の方のコンバインの安定供給の農業費についてですが、安定供給を目指していると、計画は見て精査した上でという答えがありました。やはり安定供給を目指して、例えば数値的目標とか、そういう意味での事業計画や、そういうことを精査しての裁量で決定したということかどうか、そういうこともお聞きしたかったのですが、いかがでしょう。

○議長（古越 弘君） 平林産業経済課長。

（産業経済課長 平林正枝君 登壇）

○産業経済課長（平林正枝君） お答えいたします。

ただいまの質問で、数値目標等を確認した上で、計画の方を決定したかということでございますが、申しわけございません、ただいま手持ちの資料等ございませんけれども、やはりこちらの団体につきましては、小麦の生産、特におにかけうどんの普及という活動について取り組んでいらっしゃる団体だということで、私の方も伺っております。

そういったところも含めまして、安全な地元の地粉、こちらを安定的に供給するためということで、今回新たにコンバインを購入するという事業計画を出していた

だきまして、それに基づきまして、町として単独の補助というものを決定したことでございます。

すみません。詳細の資料等、計画の説明につきましては、また別途させていただきますと思います。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） はい、わかりました。ではまた後ほど、お願いいたします。

それから、保育士の保育園に関しまして、一般の正職員の保育士に対する処遇についての昇給がどうのこうのという話ではないのですが、延長保育とか、未満児はほぼ横ばいということで、勤務状況で特別、大幅に変わったことで、過重労働とまではいきませんが、そういった延長保育や、そういう残業的なことは、今実態としては特別変わりはないということによろしいでしょうか。

○議長（古越 弘君） 荻原町民課長。

形が予算の内容の形の質疑を受けているわけですし、中身の形はちょっと。この内容とはちょっと違ってくるのですが、一応、町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） 延長保育時間につきましては、朝の8時から30分と、夜7時までですか。時間がずっと変更ございませんので、特に勤務時間が大きく変わったというような状況はございません。

○議長（古越 弘君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 増額になった部分で、そういったことが含まれているかどうか、お聞きしたかったので、終わります。

○議長（古越 弘君） ほかに質疑のある方。野元三夫議員。

（6番 野元三夫君 登壇）

○6番（野元三夫君） 議席番号6番 野元三夫です。

2点お伺いいたします。

1点目、資料番号. 3の1ページ目。諸収入ということでコミュニティ事業助成金400万円が説明されておまして、町長の説明でも課長の説明でも、今、ブルゾンに100万円、その他の総務課の方で300万円、いろいろ諸々ご説明いただいたのですが、その内訳をもう少し詳しく説明いただきたいのと、それからこのコミュニティ事業助成金は諸収入という形で、雑入というような形で説明

されているのですが、どちらからきているお金なのか。記憶があいまいで申しわけないのですが、経年で昔からあった事業なのかどうか。その辺をちょっとご説明いただきたいと思います。

それから、4ページの総務費の今のコミュニティ事業助成金の上の新電力業務委託ということで、170万円説明されているのですが、これも町長の招集あいさつのところで、電力の低減というようなお言葉、説明があったかと思うのですが、具体的にどのような事業をされるのか、その2点についてお願いいたします

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、私の方からコミュニティ助成事業の関係、ご説明をさせていただきます。

収入400万円、支出につきましては、コミュニティ助成事業補助金としまして300万円、そのほかに消防費、消防団の防寒着の購入ということで、計上させていただきます。コミュニティ助成事業につきましては、一般財団法人の自治総合センターと公益財団法人の長野県市町村振興協会によります宝くじの社会貢献広報事業としまして、地域のコミュニティ活動の充実強化を図るために助成する事業ということになってございます。

こちらの内容でございますが、1点目は先ほど言いました消防団員の防寒着に対するもののほか、3点ございます。

1点目が、三ツ谷区の自主防災組織の活動備品の整備に充てます事業としまして、発電機とヘルメットを購入する事業と聞いております。そちらの事業が40万円。あと草越区のコミュニティ活動備品整備ということで、除雪機、折りたたみ座卓、和座敷用のいすの購入、こういった事業に充てるということで、100万円です。あと広戸区のコミュニティ活動備品の整備ということで、広戸区ではエアコンの整備とカラオケセットの購入を考えているということで、160万円でございます。

こちらの事業につきましては、宝くじの収益金等を充てている事業としまして、何年から始まったのかということにはちょっと知らなくて申しわけございませんが、毎年各区の申請をいただいて、採択を受けたところに助成をしているものでございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○建設課長（尾台清注君） お答えいたします。

委託料で、新電力業務委託料ということで、170万円お願いしてございます。これにつきましては、役場の庁舎、エコールみよた、南北小学校、中学校、共同調理場、井戸沢最終処分場の7カ所の施設のです。この施設、高圧の電力です。低圧ではなく、高圧の電力を使用している7施設につきまして、電力を供給しています中部電力と、最近いわれております新電力による電気料の比較を行いまし、新電力へ切りかえることとしたわけでございます。

この新電力の供給者につきましては数多くありますけれども、供給者の候補者としましては、やはりその後も問題もございまして、自家発電装置を有している会社と、この新電力の契約をしてみたいと思っております。

そのなかで、補正で計上させていただきました170万の委託料につきましては、この町と新電力の間にエネルギーサービスプロバイダーということを入れることによりまして、毎年、その新電力会社との料金交渉など、新電力に関するプランニングを提供してもらうために行う委託料でございます。

ご興味のある年間の削減金額について、試算ではございますけれども、7施設で440万ほど削減効果が見込まれるのではないかとございまして。そのような中で、この委託料を差し引いても、年間270万の削減が図れる試算でございましたので、この委託をお願いしていきたいかなというものでございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今のお話ですと、440万円が270万円ぐらい減るということなんですけれども、コンサル料として毎年170万円支出が継続をするという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○建設課長（尾台清注君） 今も申し上げましたとおり、新電力会社というのは、今回の契約する会社だけではございませんので、年度年度それぞれ、一番価格の低くて、

安定的なところを探していただくという業務になりますものですから、1年ぼつきりという形では考えてございませんので。ただし、状況を見て、電力の状況というのは、非常にまだめまぐるしく変わってくるかなというところもありますものですから、まずこの高圧の電力の新電力、我々の自治体でも、だんだんそういうふうに出てまいりましたので、私どももそういう形で検討して、削減に進んでいきたいということでございます。

○議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） これで3回目の質問になりますけれど。これにつきましては、新庁舎でもこのコンサルティングを予定しているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（古越 弘君） 尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○建設課長（尾台清注君） 新庁舎の方、まだ建設もできてございませんし、高圧の電力がどのくらいかとか、極端にいうと、例えばすべて高圧の電力でまかなうようになれば、これはかなりの要因がありますけれども、現在、今の町の施設の中で、庁舎では高圧という要因はそんなには多くございません。普通の低圧の電気も大きく使っているものですから、その辺のところも今、実施設計の中でも検討しながら進めてまいります。

議長（古越 弘君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） はい、終わります。

○議長（古越 弘君） ほかに質疑のある方。小井土哲雄議員。

（7番 小井土哲雄君 登壇）

○7番（小井土哲雄君） 議席7番 小井土です。

1点だけ。資料番号、3の2ページ、児童福祉費の中の講師謝礼60万。これは、職員の講習会ということで、その必要性はもちろん感じております。この内容、60万円が1回だとすると、ちょっとびっくりする金額なんですけど、内容をお聞かせください。

議長（古越 弘君） 荻原町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

1回ではございませんで、近年特に、発達障害を抱えているお子さんが、保育園や児童館の方でも入園入所の申し込みがきております。その発達障害の子どもたちに、きちんと対応できるようにということで、保育士と児童館の職員を対象に、専門家の先生を、場所を、今、資料がございませんが、都市部の方からお招きしまして、複数回の開催を予定しております。

そうは申し上げても、1回の金額が10万円とかという金額にはなってしまいますが、旅費も含めて、交通費も含めて、そういった金額になってしまいますが、その専門家の先生に一回こっきりで終わりではなくて、一度、研修会を受けて、状況を見ていただいて、更に総括していただいて、保育士と児童館の職員のスキルアップを図っていくというのを計画している事業でございます。

2分の1が補助事業の対応となっておりますので、それを活用しながら開催してまいりたいというふうに考えております。

○議長（古越 弘君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） はい、わかりました。終わります。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

（3番 五味高明君 登壇）

○3番（五味高明君） 3番 五味高明です。

1点、お伺いしたいのですが、資料番号、3のダイジェスト版の1ページ。款14、国庫支出金で、内容のところで地方創生交付金が272万9,000円減額となっているのですが、これについては、これの影響が支出の方で、どこの事業というか、項目に出てきているのか。または影響がなくて、ちょっとここが見えなかったの、ご質問させていただきます。

議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えいたします。

地方創生交付金の272万9,000円の減額でございます。こちらにつきましては、当初予算におきまして、浅間高原アート発信事業、あるいは創業支援セミナーということで、当初予算、教育委員会の事業費、あるいは産業経済課商工観光係の事業費で予定をしてございました。こちらは、ともに県の元気づくり支援金の交付金をいただくことが確定してございましたものですから、その財源の

変更ということで、こちらの減額をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） わかりました。たしか28年度では、地方創生助成金を使ってやる事業は4つか5つ、前回挙げていたと思うのですが、そちらの方は財源変更ということで対応するという考えでよろしいんですか。

○議長（古越 弘君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 議員さんのおっしゃるとおり、4事業に充てるというところではございましたが、もう一点、落としておりますが、公共交通ニーズ調査、これにつきましては、加速化交付金にあたるようなことになりまして、27年度予算で計上させていただいて、28年度に繰り越して事業をさせていただいているというところではございまして、そのほかのものにつきましては、元気づくりの支援金を充当させていただいて、財源変更という状況になります。よろしくお願ひします。

○議長（古越 弘君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 最後です。

この地方創生については、私が申し上げたかったのは、今年度、地方創生元年ということで、かなり力を入れている事業でありますので、このなかでも減額のあれば、歳入のところでは出ているのだけれども、歳出の方では1つもそれについて触れられておりませんし、ちょっとわかりにくかったなということで。

いずれにしても、来週一般質問の中で、私はこの項目を取り上げておりますので、そのときにもうちょっと詳しくお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（古越 弘君） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

○議長（古越 弘君） 日程第19 議案第65号 御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） それでは議案書43ページをお開きください。

議案第65号 平成28年度御代田町公共下水道事業特別会計余生予算案について。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成28年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を、別冊のとおり提出いたします。

次の補正予算書の1ページをご覧ください。

平成28年度御代田町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ896万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4,433万7000円とする。

2 補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次の2ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。

款1、繰入金、項1、他会計繰入金、一般会計からの繰り入れとして、896万9,000円を減額するものでございます。

次の3ページをご覧ください。

歳出でございます。

款1、土木費、項1、都市計画費、主に人事管理経費といたしまして4月の人事異動に伴いまして、人件費の減額を行っていきたいと考えています。659万2,000円の減額補正をお願いいたします。

款 2、公債費、項 1 公債費、平成 17 年度の借入分の利率の見直しに伴いますところの利子償還金の減額補正をお願いするものでございます。237 万 3,000 円の減額をお願いします。

歳出合計でございますが、896 万 9,000 円の減額をお願いするので、合計が 7 億 4,433 万 7,000 円でございます。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

――― 日程第 20 議案第 66 号 平成 28 年度御代田小沼水道事業会計

補正予算案について―――

○議長（古越 弘君） 日程第 20 議案第 66 号 平成 28 年度御代田小沼水道事業会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） 議案書の 44 ページをお開きください。

議案第 66 号 平成 28 年度御代田小沼水道事業会計補正予算案について。

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、平成 28 年度御代田小沼水道事業会計補正予算（第 1 号）を、別冊のとおり提出いたします。

次の補正予算書の 1 ページをご覧ください。

（収益的支出の補正）

平成 28 年度御代田小沼水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 1 条 平成 28 年度御代田小沼水道事業会計予算第 3 条中に定めた収益的支出

の予算額を次のとおり補正する。

収益的支出でございますが、3ページにもございますが、款51、水道事業費用といたしまして第1項 営業費用につきましては、333万円の減額をお願いするもので、4月の人事異動に伴いますところの課内異動、正規職員1名減に伴う人件費の減額でございます。

第2項 営業外費用といたしまして、105万6,000円の減額をお願いするもので、支払利息、企業債取扱諸費として、平成17年度の借入分の利率見直しに伴いまして、企業債利息の減額をするものでございます。補正額につきましの合計は、438万6,000円となりまして、総額が1億7,649万3,000円でございます。

(資本的支出の補正)

続きまして、第4条中に定めた資本的支出の予算額を次のとおり補正する。資本的支出ですが、4ページにもございますが、第71款、資本的支出、第2項、企業債償還金といたしまして、47万4,000円の増額をお願いするものでございます。

こちら10年たったところで、平成17年借入分の利率見直しに伴いますところの企業債、企業債の元利償還金の増額をお願いするものでございます。したがいまして、総額5,065万6,000円でございます。

(職員給与費の補正)

次の2ページをご覧ください。第3条でございますが、予算第6中に定めた職員給与費の予算額を次のとおり補正する。こちらにつきましても、4月人事異動、課内異動等に伴いますところの給与費を減額するものでございます。科目、職員給与費いたしまして、402万6,000円の減額をお願いするもので、5ページにもございますが、給料247万円、手当48万8,000円、法定福利費が106万8,000円で、合計402万6,000円を減額補正するものでございます。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長(古越 弘君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議題に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

――日程第21 報告第3号 平成27年度御代田町土地開発公社事業報告、

財産目録、貸借対照表、及び損益計算書の報告について――

○議長（古越 弘君） 日程第21 報告第3号 平成27年度御代田町土地開発公社事業報告、財産目録、貸借対照表、及び損益計算書の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

荻原企画財政課長

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 議案書の45ページでお願いいたします。

報告第3号 平成27年度御代田町土地開発公社事業報告、財産目録、貸借対照表及び損益計算書の報告についてでございます。

このことにつきましては、去る平成28年5月18日に開催しました御代田町土地開発公社の理事会に提出し、承認されたもので、地方自治法第243条の3第2項により、別紙のとおり報告をするものでございます。

内容についてご説明します。

1枚おめくりいただきますと、第44期の事業報告書がございます。こちら48ページになります。平成27年度（第44期）事業報告書になります。平成27年度につきましては、保有土地の売却として旧鉄道用地2筆、住宅用地3筆、都市計画街路用地4筆、一般廃棄物処分場用地1筆、道路事業代替用地1筆、合計11筆を町へ売却をさせていただいております。

2番目としまして、理事会の議決事項は2回理事会開催しまして、議案5件を議決いただきました。

3番の会計です。（1）の財産目録です。はじめに流動資産ということで、現金及び預金、2,688万9,581円となっております。内訳につきましては、普通預金と定期預金ということで、それぞれ2,338万9,581円、350万円を保有しております。普通預金の内訳は、2の適用欄でご確認をいただくようお願いします。

次に、（2）の公有用地でございます。7,259万3,028円となっております。

す。内訳につきましては、旧鉄道用地64万973円、代替用地としまして7,195万2,055円となっております。このほかに土地造成事業用地としまして、やまゆり工業団地1億359万2,570円がございます。

資産の合計としまして、2億307万5,129円となっております。

49ページをお願いいたします。平成27年度の公社の損益計算書でございます。1番目の事業収益で4,895万9,175円でございます。はじめに公有地の取得事業収益としまして、4,288万7,312円、こちら先ほど申し上げました町の土地の売却の費用となっております。

(4)の附帯等事業収益4万6,212円でございますが、公社所有の土地の用地貸付収入となっております。

続いて(7)の補助金等収入、602万5,651円でございますが、こちら都市計画街路用地売却してございますが、こちら町からの補助金として、収入がございました。

2番の事業原価でございますが、公有地取得事業原価4,834万5,241円でございます。こちらは町へ売却した用地の取得原価となっております。

以上、事業総利益は事業収益から事業原価を引きました61万3,934円となっております。

続いて、3番の販売費及び一般管理費17万3,000円でございます。こちらの内訳は、役員報酬としまして10万2,000円。法人町県民税としまして、7万1,000円でございます。事業総利益から販売及び一般管理費を引いた事業利益につきましては、44万934円となっております。

4の事業外収益でございます。こちらは受取利息としまして、4,080円の額となっております。5番目は事業外収益で、支払利息56万7,722円となっております。こちら経常損失につきましてはプラスマイナスしまして、12万2,708円と、この額が当期の損失となっております。

続きまして、50ページをお願いいたします。平成27年度の公社の貸借対照表でございます。はじめに資産の部でございますが、先ほど、会計の財産目録で説明をさせていただいたとおり、合計につきましては2億307万5,179円でございます。

負債の部でございますが、固定負債としまして長期借入金、こちらは土地開発基

金からの借入金で1億3,570万円でございます。

資本の部ですが、資本金は350万円、こちらは町からの基本財産ということでございます。それと準備金または欠損金であります前期繰越準備金6,399万7,887円で、当期の純損失は、12万2,708円となっております。

資本費の合計につきましては6,737万5,179円となりまして、負債資本の合計につきましては、資本合計と同額の2億307万5,179円となっております。

以下、51ページはキャッシュ・フローの計算書、52ページからは決算に関する説明書、54ページからは付属明細表となっております。ご確認をいただくようお願いいたします。

説明は以上です。

○議長（古越 弘君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議題に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、平成27年度御代田町土地開発公社事業報告、財産目録、貸借対照表、及び損益計算書の報告を終わります。

―――日程第22 議案第4号 平成27年度御代田町繰越明許費繰越計算書の

報告について―――

○議長（古越 弘君） 日程第22 報告第4号 平成27年度御代田町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

荻原企画財政課長

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 議案書の61ページをお願いいたします。

報告第4号 平成27年度御代田町繰越明諸費繰越計算書の報告についてでございます。

平成27年度御代田町繰越明許費に係る繰越計算書を、地方自治法施行例第146

条第2項の規定により、別紙のとおり報告をさせていただきます。62ページをお願いいたします。

平成27年度の繰越明許費繰越計算書。はじめに一般会計でございます。

款2、総務費、項1の総務管理費では、自治体情報セキュリティ強化対策委託料としまして、1,490万4,000円を繰り越してございます。役場庁舎整備事業でございますが、実施設計の業務委託としまして、2,172万円を公共交通ニーズ調査委託料につきましては、350万円の繰越をさせていただいております。

款3、民生費、項1の社会福祉費です。こちらははつらつサポーターのNPO法人化の支援補助金としまして1,129万円。

項2の児童福祉費では、子ども・子育て支援システムの改修委託料としまして、29万9,000円でございます。

款6、農林水産業費、項1、農業費では、クラインガルテンの進入路関連の事業費としまして、333万1,000円を。

項3の農地費では、児玉雨池地区の水道改良工事としまして、農山漁村の活性化プロジェクト支援交付金事業で2,108万2,000円を繰り越しました。

また、款8、土木費、項2、道路橋梁費では、上小田井雪窓線の用地補償費等、都市再生整備計画事業費2,069万4,000円でございます。それと、社会資本整備総合交付金事業では、三ツ谷馬瀬口線の濁川橋の架けかえ工事、1,600万円をお願いしてございます。

最後は款10、教育費、項5、保健体育費の海洋センタープール跡地の整備工事としまして、536万1,000円で、合計1億1,818万1,000円を28年度へ繰り越しさせていただきました。

続きまして、公共下水道事業の特別会計でございます。

款1、土木費、項1の都市計画費事業では、御代田町浄化管理センター耐震補強・長寿命化工事としまして、2,320万円、こちらを28年度に繰越をさせていただいたところでございます。

以上、報告いたします。

○議長（古越 弘君） 以上で報告を終わります。

これより議題に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、平成27年度御代田町繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

以上ですべての議案に対する質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第60号から議案第66号までについては、会議規則第39条の規定により、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決しました。

――日程第23 請願第11号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める

請願書について――

――日程第24 請願第12号 国の責任による35人学級推進と、

教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書について――

○議長(古越 弘君) 日程第23 報告第11号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について。日程第24 請願第12号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書について。お手元に配布してあります請願付託表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしますので、審査願います。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午後 2時52分